

# 平成28年(2016年) 熊本地震における消防機関の活動

消防庁広域応援室／地域防災室

## 1 緊急消防援助隊

4月14日に発生した前震を受け、消防庁長官からの出動の求めにより、九州地方の各県を中心とする計10県から緊急消防援助隊が熊本県へ向け迅速に出動しました。

その後、16日に発生した本震を受け、さらに被害が甚大なものになることが予想されたことから、消防庁長官からの出動の求めにより、新たに中国・四国地方の各県を中心とする計10都府県から緊急消防援助隊が出動するとともに、先に出動している9県（大分県を除く。）からも増強隊が出動しました。

本震では、熊本県と大分県において震度6弱以上の揺れが観測されたことで、新たに大分県へ向けた緊急消防援助隊の出動も検討しましたが、前震を受け出動していた大分県大隊が自県対応を行うこととし、その他の緊急消防援助隊は全て熊本県へ投入されることになりました。

### ①活動期間

平成28年4月14日（木）～4月27日（水）  
計14日間

### ②活動規模

（※各数値は5月1日現在の速報値。）

出動部隊総数：約1,400隊

出動総人員：約5,000名

交替を含む派遣部隊および人員の実総数。

延べ活動部隊数：約4,300隊

延べ活動人員：約16,000名

### ③主な活動内容

**ア**：主に、熊本市、益城町、西原村及び南阿蘇村において活動を実施しました。

**イ**：陸上部隊は、関係機関（警察、自衛隊、国土交通省（TEC-FORCE）及びDMAT等）と連携し、市街地や住宅街における搜索及び倒壊建物内からの救助、土砂災害現場でのスコップ等による搜索救助、救急車による転院搬送及び避難所等で発生した傷病者の救急搬送等を実施しました。

また、無線中継車を活用した現場映像の配信も効果的に実施されました。

**ウ**：航空部隊は、ヘリテレやヘリサット等を活用した情報収集や映像配信、ホイスト等による人命救助及び救急搬送等を実施しました。

**エ**：南阿蘇村の阿蘇大橋崩落現場では、大規模な地滑りが広範囲に発生し、地上からでは正確な災害実態が把握できない状況であったため、消防防災ヘリコプターに土砂災害の専門家等を搭乗させ、上空からの現場確認を実施しました。

**オ**：現地合同調整所では、これらの情報を基に、陸上部隊の活動方針について関係機関と協議を行い、高度救助用器具として救助中隊が保有する地震警報器や国土交通省の無人重機の活用による、二次災害防止に配慮した搜索救助活動を実施しました。

**カ**：熊本県内における陸上部隊、航空部隊を合わせた救助者数は86名、また救急搬送者数は388名となりました。

	緊急消防援助隊		
	指揮支援隊	陸上隊	航空隊
前震（14日）による出動	福岡市、北九州市、 広島市、神戸市、岡山市	福岡県、佐賀県、長崎県、 大分県、宮崎県、鹿児島県	福岡市、高知県
本震（16日）による出動	大阪市	京都府、大阪府、 <u>兵庫</u> 県、 鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県、 福岡県、 <u>佐賀</u> 県、 <u>長崎</u> 県、 <u>宮崎</u> 県、 <u>鹿児島</u> 県、沖縄県	東京消防庁、京都市、 大阪市、神戸市、鳥取県、 島根県、岡山市、広島県、 広島市、山口県、香川県、 愛媛県、長崎県、宮崎県、 鹿児島県

※下線は、本震による増強隊派遣県。

## 2 県内応援隊・県外応援隊（緊急消防援助隊を除く）

緊急消防援助隊の引揚げに際し、その活動を引き継ぐ形で、熊本県消防相互応援協定に基づき出動した県内応援隊、並びに消防組織法第39条の規定に基づき出動した北九州市消防局及び福岡市消防局の応援隊が、南阿蘇村において消防活動支援を実施しました。活動状況は次のとおりです。

### ①県内応援隊

ア：出動期間 平成28年4月27日（水）～5月5日（木）計9日間

イ：延べ活動人員 186名

### ②県外応援隊（緊急消防援助隊を除く）

ア：出動期間 平成28年4月27日（水）～5月2日（月）計6日間

イ：延べ活動人員 36名

## 3 地元消防本部

地元消防本部は、各々の管内において懸命な消防活動を実施しています。特に被害の大きい熊本県及び大分県における活動ピーク時の状況は次のとおりです。

① 熊本県内消防本部 計968名（4月16日）

② 大分県内消防本部 計378名（4月16日）

## 4 消防団

今回の地震災害では、多くの消防団が地震発生後直ちに活動を開始し、地震直後に発生した火災の消火活動、各地区内における住民の安否確認や避難誘導、倒壊家屋に閉じ込められた住民の救助活動などに加え、発生後においても避難所運営の支援など、消防団の特性を活かしながら地域防災力の要として多くの活動を行いました。

その活動規模は、熊本県においては4月15日から5月4日までの間に延べ約5万9千名（最大活動時は約9千2百名（4月17日））が、大分県においては4月16日から翌17日までの間に延べ約4千7百名が、それぞれ活動しました（5月4日現在。消防庁調べ）。

その主な活動内容は次のとおりです。

### ①震災直後の活動

ア：消火活動

震災直後に発生した火災では、いち早く消防団

が駆け付けて、消火活動を行ったほか、消防本部と連携して火災鎮圧のための活動を行いました。

イ：安否確認

地域の状況を詳細に把握している消防団により、速やかな安否確認を行いました。

ウ：救助活動等

今回の地震では多くの家屋が倒壊するなどの被害が発生し、一部地域では道路が倒壊するなどにより、救助隊の到着が遅くなるのが懸念されるなか、消防団は上記の安否確認を行うとともに、倒壊家屋に閉じ込められた住人の救助活動を行い、南阿蘇村で5名、西原村で7名、益城町で47名の救助を行いました。



消火活動  
（八代市消防団）



土砂崩れ現場での活動  
（南阿蘇村消防団）

### ②震災後の活動

地震発生から数日経過した後においても、消防団は各地域において多くの住民が避難する避難所や地域の見回りなど、消火・救助活動以外の活動も行っていきます。

ア：避難所における給水活動、炊き出し、物資の搬入支援等を行っています。

イ：避難所内外で避難している住民がエコノミークラス症候群とならないように、ピラの配布等を行うとともに、声かけを行っています。

ウ：住人が避難している空き家を狙った空き巣等の窃盗被害を防止するため、被災地域での巡回・警戒活動等を行うとともに、災害危険箇所の見回り等を行っています。



避難所での声かけ  
（宇城市消防団）



がれき等の撤去作業  
（西原村消防団）

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、緊急消防援助隊の活動体制も含めた消防活動体制の充実強化を推進し、災害に対して万全の態勢が取れるよう、全力を尽くしてまいります。